

大田市教育ビジョン

基本構想

平成28年2月
大田市

目 次

1. 計画の策定について	1
2. 基本構想図	3
3. 基本理念	4
4. 基本方針と重点目標	5
【基本方針】生き抜く力を育てる	5
【重点目標】多様で豊かな体験による確かな学力	5
【重点目標】自立、共生する心	6
【重点目標】たくましく健やかな体	7
【基本方針】「あるもの」を活かす	9
【重点目標】「自然、歴史、伝統・文化」（レガシー）の継承	9
【重点目標】E S D（持続可能な社会の担い手を育む教育）	10
【重点目標】教育の魅力化	11
【基本方針】地域を支え、創る	13
【重点目標】子育て（乳幼児期）のとらえなおし	13
【重点目標】学校・家庭・地域の協働	14
【重点目標】担い手の育成	15
5. 目標を達成するための基盤	17
6. 目標を達成するための視点	18
資料 重点目標に関する大田市の現状（特徴的な部分）	19
用語解説	23

1. 計画の策定について

(1) 計画の趣旨

大田市では、大田市総合計画（平成19年度～平成28年度）に基づき、さらに個別の学校教育、社会教育、スポーツ、文化財などそれぞれの計画や方針に沿って、教育施策に取り組んでいます。

こうした中、平成27年4月1日に施行された改正地方教育行政法【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）】により、すべての地方公共団体に総合教育会議(*1)を設置、また、教育に関する総合的な施策である「大綱」を策定することが定められました。

これに伴い、本市においては、大田市総合教育会議を開催し、策定委員会での検討をふまえつつ、大田市教育の基本理念や施策の方向性について議論を重ね「大綱」を策定しました。大田市では、この「大綱」を「大田市教育ビジョン」と呼びます。

(2) 計画の位置づけ

大田市教育ビジョンは、地教行法第1条の3に掲げる大綱に位置づけると共に、本市が今後策定する新「大田市総合計画」の教育部門計画に繋がる計画とするものであり、学校教育、社会教育、スポーツ及び文化の振興、文化財、石見銀山遺跡とその文化的景観の保護と活用を主な対象範囲とします。

(3) 構成

大田市教育ビジョンは基本構想と基本計画で構成します。

① 基本構想 平成27年度策定

大田市教育の基本理念と基本方針、重点目標により構成します。

② 基本計画 平成28年度策定予定

基本構想に基づき展開する基本的な計画及び基本的な施策をあきらかにします。

(4) 計画の期間

大田市教育ビジョンの期間は、基本構想を平成27年度からの概ね10年間とし、基本計画は平成28年度から平成33年度までの6年間とします。

(5) 計画推進の取り組み

大田市教育ビジョンを着実に実行、推進するため、次の取り組みをおこないます。

1) 連携と協働による計画の推進

大田市教育ビジョンを着実に推進するため、保・幼・小・中と高校、公民館・

図書館を教育の中心に据えつつ、市内の社会教育機関やまちづくりセンター、企業、各種団体、NPOなどとの地域連携をより深めるとともに、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、協働して目標の達成が図られるような取り組みを進めていきます。さらに、大田市にある、「ひと・もの・こと」など、様々な教育資源を見だし、積極的に活用することにより、大田市ならではの特色のある教育を進め、教育移住などの人の流れもつくります。

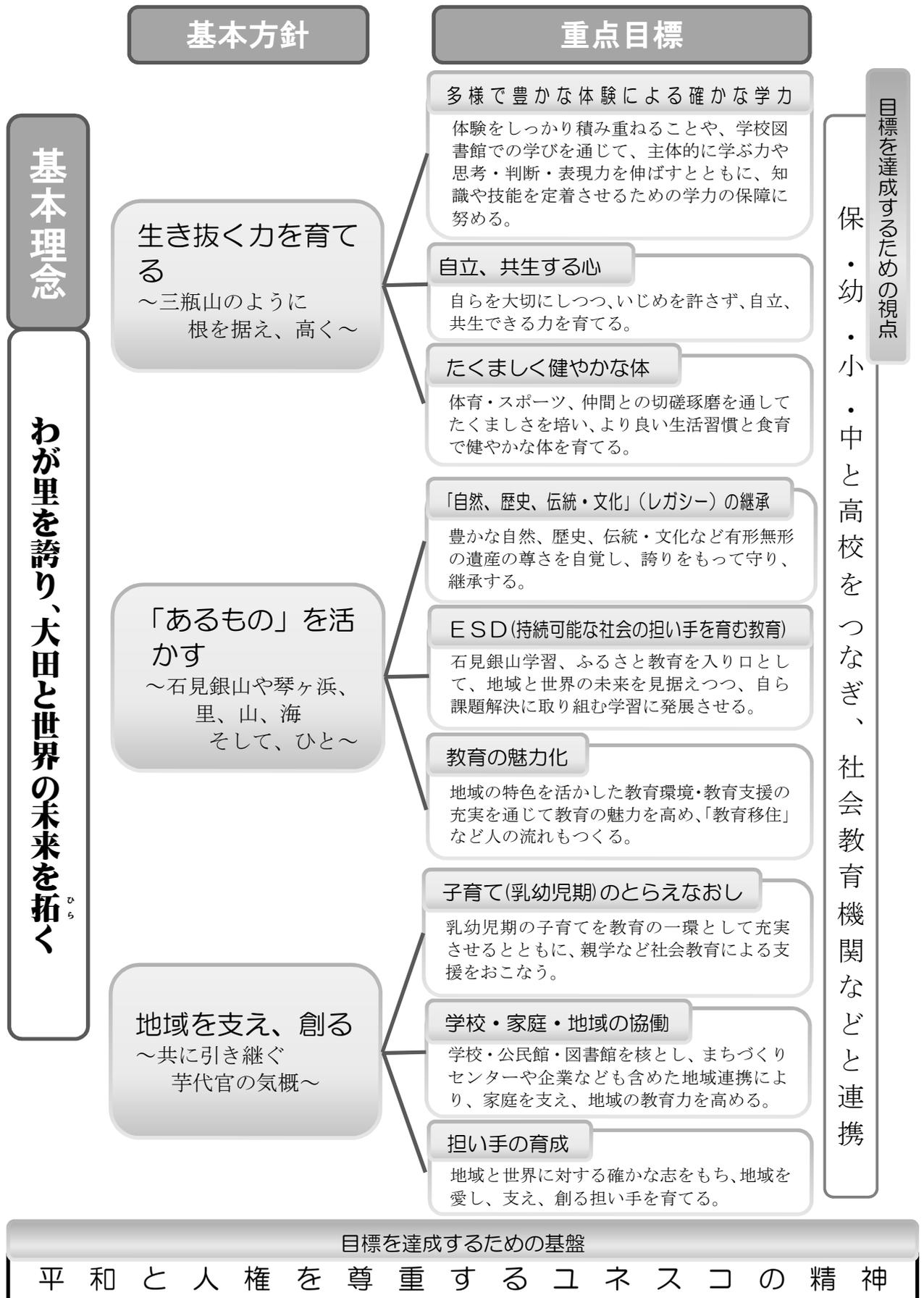
2) 計画の周知と市民の意見の把握

教育関係者や保護者をはじめとする市民の理解を得るため、計画策定に参画した関係者・市民への情報提供を継続して行い、課題の共有を図ると共に、広報やホームページなどの様々な広報媒体や各種会議等を活用して積極的に情報を提供し、市民誰もが教育の当事者となるよう大田市教育ビジョンの周知を図ります。

3) 計画の進捗状況の点検・評価と計画の見直し

地教行法第26条第1項の規程に基づく「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価」や計画の検証と見直しにより、進捗状況を把握し、施策の効果や課題について、総合教育会議や教育委員会会議などを通じて検証し、施策の見直しを行います。

2. 基本構想図



3. 基本理念

わが里を誇り、大田と世界の未来を拓く

我が国は、グローバル化や高度な情報化の進展、価値観やライフスタイルの多様化など、急激な変化を経てきました。今後は、これまでに増して社会の構造転換ともいえる変化が続くものと予測され、このことは大田市にあって同様に。加えて人口減少や少子化に伴う地域の担い手不足など、地域固有の諸課題も一層増加していきます。

こうした中、“わが里大田”を将来にわたって住みよく、活力あふれる「まち」としていくためには、ここに住まう私たち自身が、わが里に誇りをもち、世界とのつながりを意識しつつ、未来に向かって持続可能な地域社会を築いていこうとする気概を育む、ということが求められています。

そこで、世界につながる大田市の多様な資源（あるもの）から主体的に学び、“わが里大田”を誇ることに繋げていきたいと考えます。その誇りは、地域社会の諸課題を自分のこととしてとらえ、課題解決を通じて地域の未来と共に平和と人権を尊重した世界の未来を創る基盤となっていきます。

こうしたことから私たちは『大田市教育ビジョン』の基本理念を“わが里を誇り、大田と世界の未来を拓く”と掲げます。

わが里大田は、世界遺産石見銀山や国立公園三瓶山などを通じて国内はもとより世界に直結する地域です。こうした地域の強みを活かし、わが里への誇りを基盤としつつ、大田と世界をつなぎ未来を拓いていく教育に取り組んでいきたいと考えます。

この基本理念のもと、3つの基本方針を定めます。

○生き抜く力を育てる ～三瓶山のように根を据え、高く～

生き抜く力とは、主体的・能動的であり、かつ他者と協働できる力のことで。生き抜く力を育てるために、多様で豊かな体験による確かな学力を育成し、自立、共生する心を育み、たくましく健やかな体づくりを進めます。

○「あるもの」を活かす ～石見銀山や琴ヶ浜、里、山、海そして、ひと～

「あるもの」を活かすとは、多様な有形無形の恵まれた地域資源「あるもの」を教育に活用し、生き抜く力や誇りを育むことに加え、大田市ならではの魅力ある教育づくりを行うことです。さらに、先人から継承されてきた「あるもの」を活かす力を育むことは、持続可能な地域社会を創るうえでも大切であると考えます。

○地域を支え、創る ～共に引き継ぐ芋代官の気概～

地域を支え、創るとは、地域の担い手を協働で育成していくことです。学齢期の教育だけでなく、生涯にわたって学び続ける環境づくりを進め、地域と世界に対する確かな志をもち、地域を愛し、支え、創る担い手を育成します。

4. 基本方針と重点目標

【基本方針】

生き抜く力を育てる ～三瓶山のように根を据え、高く～

【重点目標】

- 多様で豊かな体験による確かな学力
- 自立、共生する心
- たくましく健やかな体

【基本方針】 生き抜く力を育てる

情報化社会やグローバル社会(*2)を迎え、多様で変化の激しい時代の要請に応えていくためには、しっかりとした体験の積み重ねに支えられた、「生き抜く力」が必要となります。そこで、社会の変化に応じた知識や技能を習得し、これらを活用した課題解決力、思考力、判断力、表現力などを身につけ、自立し、自他をともに大切に思う心を育みます。

併せて、国際的な視野に立ち、地域や社会に貢献し実践できる人を育てたいと考えます。三瓶山のように地にしっかり根を据え、たくましく健やかな体と向上心を持ち、生き抜く人づくりに取り組みます。

【重点目標】

○多様で豊かな体験による確かな学力

学力を育成し、向上させるためには、学力の根幹となる学習意欲を高め、学び方を習得し、生活に活かせる思考力、判断力、表現力など総合的な学力を高めていくことが大切です。

そこで、大田市に豊富にある施設や自然・人たちを活かした体験活動を積極的に取り入れ、その目的を明確にし、見学や調査、ものづくり、成果発表、人との交流、宿泊研修など多様な体験をカリキュラムの中にしっかりと位置づけます。さらに、社会教育と連携した体験活動にも取り組み、そのもつ力によって習得した知識や技能を一層豊かにし、学んだことが活用できる生きた学力を育みます。

併せて、これまでの学校図書館の活用を継続・発展させ、課題解決学習や調べ学習等による思考力、判断力、表現力を伸ばし、言語活動の一層の充実を図っていきます。

また、もとより、すべての児童生徒に知識・理解、技能など基礎的な学力を身につけさせます。

このような豊かな体験に裏付けられた学力と基礎的な学力から構成される確かな学力を児童生徒が獲得するためには、学びを阻む要因を取り除き、児童生徒の学力を伸ばす仕組みづくりが必要です。

こうした仕組みづくりによる学力の保障(*3)に努め、児童生徒の多様で豊かな体験による確かな学力を育てていきます。

【目標達成のために】

- 授業において、アクティブ・ラーニング(*4)や体験的な学習を積極的に取り入れ、学ぶ楽しさや学習意欲を高め、思考力、判断力、表現力の育成を確実に図っていきます。
- 特別支援教育や学習の支援員などの充実により、授業においてすべての児童生徒が学習集団の中で学び合いを深めることが出来るようにするとともに、個に応じた指導を徹底して行っています。
- 家庭と連携し、基礎的な学力が保障できるよう学校における自主学習の時間確保や家庭学習の習慣化を図ります。
- 大田市の学校図書館活用教育の特性と強みを活かし、研修と授業実践を継続し充実させていきます。児童生徒が学校図書館を有効に活用した学習が出来ることを基盤としつつ、ICT活用教育(*5)によって視覚化や多様な学習手段を整えることを通じて言語活動の充実を図り、授業の質を改善し、学力を高めていきます。
- 児童生徒の興味・関心を生かし、主体的、協働的な学びができるよう体験学習を進めていきます。特に、市内全小中学生を対象に三瓶山の自然等を活かした宿泊研修を充実させ、体験に根付いた豊かな人間関係を築く力等を高め、校内外の学習に活かすこととします。

【重点目標】

○自立、共生する心

人の役に立った、人に感謝された、人から認められたという自己有用感(*6)を伴う体験は、自尊感情（自分自身に肯定的な価値を見出す感情）を育みます。自尊感情が高い状態であれば、困難な課題に対しても粘り強く取り組むことができます。また、自他を大切にしようとする気持ちも高まり、相手を思いやる言動につながります。

そこで、自尊感情を大切にした教育を進めることで、一人一人の社会的・職業的自立を促していくとともに、いじめを許さず、互いを尊重しながら共に生きようとする力を育てていきたいと考えます。

【目標達成のために】

- 教科学習や人権集会、特別活動など学校教育活動の全体を通して人権・同和教育の取り組みを進めるとともに、次期の学習指導要領で「特別の教科」(*7)として設けられる「道徳の時間」を活かした道徳教育の一層の充実を図ります。
- 自然体験活動やものづくり活動、異年齢交流活動、職場体験活動、ボランティア活動、文化芸術活動など豊かな心を育む体験活動の充実を図ります。

- 人権意識を高めるため、学校が公民館や大田ふれあい会館、福祉・社会活動団体等の協力を得ながら教育活動を進めていきます。
- 「大田市いじめ防止基本方針」に基づき、乳幼児期から市や学校、地域住民、家庭、その他関係者との連携を図り、いじめの防止と子どもの人権に関する問題の解決をめざした取り組みを進めます。
- 大田市特別支援連携協議会による関係機関の連携や相談支援チームによる取り組みを進め、発達や障がいに係る相談支援体制の一層の充実を図ります。また、共生できる社会づくりに向けて、障がいの有無にかかわらず共に学ぶことをめざすインクルーシブ教育システム(*8)の構築を推進します。
- 公民館や地域における人権・同和教育の充実強化のため、多様な学習機会を提供するとともに、人権・同和問題を解決する力が身につくよう学習の創意工夫に努めます。

【重点目標】

○たくましく健やかな体

私たちを取り巻く社会や環境は急激に変化し続けています。それらの変化に適応したり、新たな課題を解決したりしていくためには、誰もが、それぞれに応じて、よりたくましく健やかな体づくりに努めていくことが大切です。

そのためには、学校における体育を通じて心身の成長を整え、その上で部活動や社会体育、地域のスポーツ活動など様々な場面において仲間との切磋琢磨を積み重ねることによって互いの能力を高めることが必要です。

よりよい食習慣や生活習慣を確立することも心身の健康には欠かせないことから、保育所、幼稚園、家庭での食育指導にしっかり取り組みます。併せて、地産地消の立場からも進めつつある地場食材を活かした安全・安心な学校給食の取り組みなどの食育を一層進めていきます。

また、児童生徒がテレビやゲーム、情報機器等のメディアを適切に利用し、かつ有効に活用するため、学校における学習や指導にとどまらず、PTAなど、関係機関等と連携して取り組んでいきます。

さらに、健康づくりや活力のあるまちづくり及び、誰もが共生できる社会の実現もスポーツの役割として位置付け、取り組みを進めていきます。

【目標達成のために】

- 「第2期大田市スポーツ推進計画」を策定し、スポーツ活動による地域の一体感や活力を醸成するとともに、市民の健康の保持増進に努めます。
- 子どもの総合的な体力向上に向けて、引き続き乳幼児期から高校までの連携を強化し、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を高めます。
- 学校においては、体育授業の充実強化を図るとともに、部活動も含め、教育活動全体を通して個人やチーム・集団としての全力を出し切る体験、成功や失敗体験、失敗を乗り越える体験などを大切にしたい取り組みを進めます。

- 子どもの体力向上のために、特に乳幼児期に遊びや多様なスポーツに親しむとともに、学校教育活動全体や家庭、総合型地域スポーツクラブ(*9)など地域のスポーツ活動を通じて、運動に親しむ子どもを育てます。
- 生涯スポーツ、競技スポーツ、障がい者スポーツを推進し、相互の連携や交流により、誰もがスポーツを楽しみながら、健やかな体づくりができるよう努めます。
- 食育を通じた、健康・体力づくりのために「第2期大田市食育推進計画」に基づいた取り組みを進めます。

【基本方針】

「あるもの」を活かす

～石見銀山や琴ヶ浜、里、山、海そして、ひと～

【重点目標】

- 「自然、歴史、伝統・文化」(レガシー)の継承
- ESD(持続可能な社会の担い手を育む教育)
- 教育の魅力化

【基本方針】「あるもの」を活かす

これまでの地域づくりは、右肩上がりの経済発展を背景にして、足りないもの・ことを補う、新しいもの・ことを取り入れるなど、経済的・物質的な成長に力点・比重をおいてきた面があります。

そうした経済的な豊かさだけにとどまらず、地域に対する愛着や誇りを基軸とした、大田市ならではの「あるもの」を活かした地域づくりも進みつつあり、今後より一層そのような流れは加速するものと考えられます。

大田市の「あるもの」の代表には石見銀山、三瓶山、琴ヶ浜などがあげられます。この三つは世界でも唯一無二のものですが、それ以外の、市内のそこだけにしかない大田の風土が育んだ歴史、伝統、文化や暮らしはいずれも全てが唯一無二のものであります。

例えば、人々がその生業を通じて自然に働きかけてできた文化的景観、絶え間ない改良によって豊かな実りをもたらしてくれる里、山、海などがあります。それらにある様々な日々の暮らしの中で育まれた民俗行事や民俗芸能が、伝承され今日に引き継がれています。

今日の大田市は、先人が「あるもの」を活かし、創り上げ、伝承され、また継承してきた有形無形の遺産(=レガシー)で成り立っているともいえます。もちろん、その先人や今に生きる人も「あるもの」に含まれると考えます。

大田市が進める教育においては、こうした「あるもの」を守り、活かしてきた先人の知恵や工夫に学び、「あるもの」を活かすことが、わが里大田の未来を拓くためにもっともふさわしく、かつ確実な手段であると考えます。

さらに、大田市や周辺には国立、県立、市立など多様で優れた教育施設や教育に関連する施設が集中しており、これも他にない「あるもの」として活かすことも必要です。

【重点目標】

○「自然、歴史、伝統・文化」(レガシー)の継承

私たちの地域には、普段、特別に意識することもない、身近に当たり前のよう

銀山や各地域に伝わる様々な歴史、有形無形の文化などの遺産など数えきれないほどの「あるもの」があります。

まず、その「あるもの」のかけがえのない価値に気付き、認識するなどを通じて、先人の足跡や思いを知ることが大切です。そして、後世に引き継ぐべき地域の宝の全てを、「遺産 (=レガシー)」と位置づけ、市民全体で継承していきます。

【目標達成のために】

- 石見銀山遺跡や国立公園三瓶山の保全・保存と活用、琴ヶ浜の国の天然記念物指定への取り組みを進め、後世にその価値を引き継ぎます。
- 貴重な自然や動植物、里山の暮らしや生業、有形無形の文化財など文化の証しである遺産を「地域の宝」とし、ふるさと教育(*10)での学習や活用に繋げていきます。また、それらを引き継ぎ、積極的に発信して地域の誇りや活力にもつなげ、価値の共有を図ります。
- 児童生徒を対象としたふるさと教育や石見銀山学習(*11)を、E S D(*12)の視点からの学校教育活動に発展させ、「遺産 (=レガシー)」の継承に繋げていきます。
- E S Dについては、大人を対象としたものにも発展させ社会教育を推進します。
- 学校教育、社会教育における「自然、歴史、伝統・文化」継承のため、市内での調査研究や学習活動を進め、石見銀山に関する概説を踏まえて『大田市史』(*13)の編纂に取り組みます。

【重点目標】

○E S D (持続可能な社会の担い手を育む教育)

E S Dとは、Education for Sustainable Developmentの略称であり、世界の未来を考える極めて重要な取り組みとして世界中で行われ、学習指導要領などでも重要性が明らかにされています。

E S Dの背景としては、これまでの様々な計画性のない開発により、深刻な問題が引き起こされ、環境、貧困、人権、平和、開発など様々な地球規模の課題が生じていることが挙げられます。

こうした世界につながる課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、課題解決につながる価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動がE S Dです。

大田市では、ふるさと教育や石見銀山学習など様々な分野の教育を関連させながら総合的に取り組んでいます。

こうした取り組みをもとに、さらに、各教科や総合的な学習の時間等にE S Dの視点を導入することは、石見銀山や三瓶山、海岸などを活かすことにつながり、これから必要とされる、学びを深め、発展させる教育活動にきわめて有効だと考えます。

【目標達成のために】

- E S Dについて、様々な研修等の機会を捉えて、普及啓発をしていきます。これまでの学習活動をE S Dの視点から捉え直し、体系化することで、持続可能な社会の構築につながる取り組みとなるようにしていきます。
- 身近な課題や育みたい力、学習手法、価値観など具体的なE S Dの取り組み方を示し、ふるさと教育や石見銀山学習など様々な分野の取り組みに活かせるようにしていきます。特に、学習者自らが地域の魅力や課題を発見し、地域と未来を見据えてそれらの活用や解決に向けて取り組む学習方法やアクティブ・ラーニングの手法を積極的に採用していきます。
- 新たに作成する石見銀山学習の副読本を活用して、石見銀山の歴史や世界遺産となった意義を学び、地域から世界へ、過去に学び、現在から未来へつなげていく持続可能な社会づくりの取り組みを展開していきます。
- 公民館活動などにおいて、E S Dの目指す理念や活動内容の普及啓発を図るとともに、地域の活動団体やN P Oとも連携し、持続可能な社会づくりの取り組みを進めていきます。併せて、既存の公民館事業について、E S Dという新たな視点から捉え直し、その充実を図ります。

【重点目標】

○教育の魅力化

教育の魅力化とは、学力の向上への取り組みを進め、さらに特色ある教育活動を拡充することにより、教育を関係者の全てにとって魅力あるものにしていくことです。

魅力化の前提としての学力向上は、教育の大きな使命であり、児童生徒に確かな学力をつけていくことは最も重要なことのひとつであると考えます。

さらに、特色ある教育を実現するためには、有形無形の「あるもの」を教育資源として活かし、体験活動を重視した教育をとりいれ、特に、E S Dの観点からふるさとに誇りがもてるとともに、国際的な視野をもったグローバルな人材(*14)を育成していくことが大切です。

こうした教育の魅力化のために、学校支援ボランティアや地域講師などの導入、放課後や休日などにおける自主学習の支援、宿泊体験学習の拡充などにより、学校教育を積極的に支援する仕組みの充実を図っていきます。また、山村留学の魅力化や高校における学力の向上、多様な体験活動等の支援に取り組んでいきます。

これらの取り組みを通して、保・幼、小、中と高校など大田市の児童生徒や保護者、市民が市内の学校における教育の魅力を実感することが、ひいては教育移住につながるものと考えます。

【目標達成のために】

- 各学校の実情に応じて、支援員体制の充実を図ることにより、学力の向上に取り組むと共に、全小中学校を対象に体験に裏打ちされた学力を育むため、宿泊

体験学習や外国語活動の拡充に取り組みます。

- これまで気づくことのなかった身の回りにある地域資源を自覚し教育に活かすとともに、新たにE S Dの視点を取り入れるなど、魅力ある教育活動を実施します。
- 市内2つの高校（大田高等学校、邇摩高等学校）と大田市、関係者により、高校の支援連携協議会を設け、両校の教育活動の拡充と市内外へ魅力ある情報発信に努めます。また、両校と共に地域及び社会教育機関等との連携による特色ある教育活動の推進に努めます。
- 出雲養護学校邇摩分教室、大田分教室は、それぞれ、邇摩高等学校、第二中学校と併設されている特性を活かせるよう連携を進めます。
- 高校や社会教育施設、市内の教育資源を有機的に結び付けるコーディネーターを複数配置します。
- 山村留学センターと周囲の社会教育施設のもつ特色を活かし、運営形態や地域の受け入れ体制などのあり方について早急に再検討し、市内と市外・県外の双方に対する山村留学の魅力の向上を図ります。
- 国立三瓶青少年交流の家、島根県立三瓶自然館など三瓶山周辺の施設や島根県立農林大学校など教育に関係する機関と連携体制を構築し、大田市全体の優れた教育環境のよさを再発見・活用していきます。
- 魅力化に関連する取り組みを市内・市外、県外へ情報発信することにより、地域全体の教育力、魅力を向上させ教育移住に繋げていきます。
- 教員自身が、大田市の教育資源の魅力を実感し、地元教材を学び、教材として活用できるよう研修会等を実施していきます。

【基本方針】

地域を支え、創る ～共に引き継ぐ芋代官の気概～

【重点目標】

- 子育て(乳幼児期)のとらえなおし
- 学校・家庭・地域の協働
- 担い手の育成

【基本方針】 地域を支え、創る

これからの地域を支え、創るのは、生き抜く力と、あるものを活かしていく力を身につけた人です。

江戸時代後半から芋代官と慕われ続けている大森代官の井戸平左衛門(*15)は、飢饉から民衆を救うために思いきった複数の手立てを講じるなど、わが里や周辺の村々を救ったすばらしい先達です。その功績と威徳を偲ぶ頌徳碑は、地域にくらす人々により時代を超えて山陰各地に数多く建立され、地域を助け、支える努力の象徴として今を生きる私たちにも引き継がれています。

こうした芋代官の気概やその代官を慕う地域の人々の思いや歴史に学びつつ、家族を大切に思い、乳幼児期から生涯を通じて共に学びあい、自らを高め、生き抜く力と共に、「あるもの」を活かしていく力を備えた「担い手」になれるよう、学校・家庭・地域が協働して取り組んでいきます。

【重点目標】

○子育て(乳幼児期)のとらえなおし

社会経済情勢の変化、家族構成の変化など様々な要因によって保護者の考えや家庭の状況も多様となり、乳幼児期の子どもたちが育つ場はかつての家庭中心から、保育所・幼稚園へと変化しました。

一方で、少子化や核家族化、入所・入園年齢の低年齢化、価値観やライフスタイルの多様化が進み、子育てに関する様々な課題も生じています。ここで改めて、乳幼児期の子育てについてその教育的側面を「就学前の教育」ととらえなおし、「保育所保育指針」と「幼稚園教育要領」をもとに教育面の充実を図るとともに、親学(*16)など社会教育による保護者への働きかけ・教育、支援を進めていく必要性があると考えます。

また、乳幼児期の教育を通して成長する子どもとともに保護者自身も学びを通して、地域を支え、創る人材として育成されるものと考えます。

【目標達成のために】

○教育の観点から、特に幼児教育について見直しを図り、保育所・幼稚園の保育現場や保護者に就学前の教育内容を系統的に示し、教育の基盤づくりの推進、充実を図ります。

- 子ども読書活動では、公共図書館やブックスタート事業(*17)などの活用の仕方について、乳幼児検診や保護者会等の機会を利用し啓発していきます。また、子育て世代が利用しやすい図書館の在り方についても検討し、一層の充実、推進を図ります。
- 就学前の早期から、特別支援教育の視点に立った「相談支援ファイル」(*18)の活用などにより、すべての子どもたちの生涯にわたる教育に資する相談支援体制の充実、推進を図ります。
- 乳幼児期の発達段階に応じた教育・保育面での統一カリキュラム(*19)を作成し、乳幼児期からの安定した教育的支援が受けられるようにします。こうしたことから保・幼、小、中、高のそれぞれのステージへ滑らかに繋がっていきけるよう、一貫した教育体制の充実、推進を図ります。
- 親同士の交流を通して、「親としての役割」や「子どもとの関わり方」の気づきを促す「親学プログラム(*20)」を活用した学習活動を推進していきます。併せて、地域ぐるみで子どもの教育を見守る支援体制の充実を図るとともに、子育てや教育の支援に向けて関係機関との連携を図ります。

【重点目標】

○学校・家庭・地域の協働

今日の社会では、地域のつながりや支え合いなどの希薄化により、地域の教育力の低下が指摘されています。

こうした課題を解決するためには、学校・家庭・地域の連携や協働が必要です。地域とともにある学校として、コミュニティ・スクール(*21)の導入を進め、地域と学校が一体となって子ども達を育む協働の基盤をつくっていきます。

また、公民館活動では、学校支援地域本部事業(*22)などにより、地域の人材を学校教育活動とつなぐなど、地域が学校を支える仕組みづくりが行われており、今後も一層推進していきます。

こうした取り組みを通して、学校、公民館、図書館を核としながら、まちづくりセンターや企業、NPOなども含めた地域連携により、家庭を支え、地域の教育力を高めます。

【目標達成のために】

- コミュニティ・スクールの導入拡大などにより地域住民の学校運営への参画を通じて、学校への理解を深め、子どもをともに育てる機運の醸成など、地域・家庭による子どもを育てる環境の整備に努めます。
- 学校支援地域本部事業の統括コーディネーターを配置し、窓口一本化を図るなど支援体制や仕組みを改善し、強化します。
- 公民館活動などを通じて、地域住民自らが、地域の宝の価値を再認識し、ふるさとに対する誇りと愛着を自覚することで、子どもたちと共に、地域社会への認識力と地域での教育力の向上を目指します。

- 地域を支える拠点の一つである学校と公民館、図書館を核に、各まちづくりセンターと連携しながら、ふるさと教育や放課後の子どもの見守り事業などへ地域ボランティアなどの支援を拡充するなど、地域全体で子どもの教育や子育て環境への支援・充実に努めます。
- 課題を抱えた保護者や子どもの孤立化に対応する観点から、福祉関係機関との連携を図り、子どもを支え、守る環境の整備を図ります。また、安全・安心の観点から、学校と地域の連携・協働を更に進展させます。
- 地域全体で子育て・教育のとらえなおしを進める視点にたち、支援を必要とする青少年や学校卒業者などについても、居場所の確保や切れ目のない相談支援体制など、NPOなどとの連携を図ります。
- 大田市立図書館は知の拠点として、調査研究の支援やレファレンス(*23)の専門性を活かしたサービスを行い、資料や情報の提供を通じた学校・子育て・図書館ボランティアへの支援をより一層努めます。また、遠隔地などの市民へのサービスの検討や郷土資料の保存、活用を通して、図書館機能の充実・強化を図ります。

【重点目標】

○担い手の育成

これからのわが里を支え、創る人の育成には、世界を意識しつつも、まずは地域への誇りと地域を愛する心を育むことが大切です。

そこで学校においては、ふるさと教育やキャリア教育(*24)により、地域への愛着や誇りの醸成を図るとともに、多様な人々との関わりや様々な経験を重ねることを通じて、広く世界をも視野に入れたグローバルな人材を育成できるように取り組みます。

また、社会教育においては、公民館活動などでの地域課題の解決や地域資源など「あるもの」の再認識、地域行事への参加や交流などにより、児童生徒と同様に、地域への愛着などを図っていきます。

産業や地域の期待に応えつつ、このような取り組みを継続することにより、自ら地域を支え、創るという主体的な意識が生まれ、担い手の育成に繋がるものと考えます。

〔目標達成のために〕

- ふるさと教育等を、ESDの視点で捉え直すことにより、主体的に地域を支え、担って行こうとする、確かな志を持つ人材の育成を図ります。
- 公民館やまちづくりセンターなどの活動を通じて、地域での世代間のつながりを深め、地域の子どもは地域で守り育てるという機運の醸成を図ります。また、地域の課題解決や定住に向けた取り組みなどにより、担い手の育成に努めます。
- 企業や団体等の積極的な関わりにより職場体験学習を推進し、子どもや若者に地域の産業や職業への関心を高め、次世代の担い手の育成や地域の魅力再発見

へとつなげていきます。

- 地域で求められ、必要とされる人材についての理解や学習を進め、キャリア教育と相まった人材確保を進めます。
- 身近な地域課題の解決にとどまらず、世界遺産学習(*25)やユネスコ(*26)の精神などを通じた、国際的な視野に立てる教育を推進し、確かな志で未来を切り拓く人材やリーダーの育成を図ります。

5. 目標を達成するための基盤

「平和と人権を尊重するユネスコの精神」

教育ビジョンを具体化し、重点目標を達成する取り組みにあたっては、市民誰もが安心してくらす環境にあることが必要です。

その基礎的な環境の一つは、すべての市民の人権が尊重されていることです。とりわけ全ての教育活動は、人権の尊重を基盤として行われなければならないこととしています。

大田市では石見銀山遺跡とその文化的景観がユネスコの世界遺産に登録されたことを契機として、なぜユネスコが世界遺産を所掌しているかについて学び、世界遺産の基調には平和と人権尊重のユネスコの精神があることを再認識しました。

ユネスコの精神が示されたユネスコ憲章(*27)には、教育や文化の振興を通じて、戦争の悲劇を繰り返さないとの理念により「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」と記載されています。そのために、ユネスコが所掌する教育、科学、文化、コミュニケーションの分野において相互理解、異文化理解を進める必要があり、世界遺産とは、そういった趣旨に極めて合致した人類共通の遺産を守ろうとすることであると認識しました。

そういった認識のもと、大田市では、平成19年の世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」の登録を新たな出発点として平成20年9月に「人権尊重都市」を宣言し、翌年2月には、大田市人権施策基本方針を策定しました。さらに、平成26年には、「大田市人権尊重のまちづくり条例」を制定し、市民総掛かりで主体的に人権尊重のまちづくりに取り組んでいるところです。

このような平和と人権を尊重するユネスコの精神を、教育ビジョンの基本理念・目標への取り組みを進める基盤としています。

6. 目標を達成するための視点

「保・幼・小・中と高校をつなぎ、社会教育機関などと連携」

教育ビジョンを具体化し、目標を達成するためには、全ての年齢の市民を対象とし、生涯を見通した一貫性のある教育に取り組む必要があります。

とりわけ、出生から高等学校卒業までの18年間については次代の大田市を担い、支える人材育成・教育の最も重要な期間と位置づけ、市を挙げて取り組む必要があると考えます。

つまり、出生から就学前の段階に関わりの深い保育所と幼稚園、義務教育である小学校と中学校の教育面における一貫した教育を進めることはもとより、大田市内にある県立の大田高等学校、邇摩高等学校、出雲養護学校邇摩分教室・大田分教室との連携・協働は欠かせない事柄であると考えます。

また、市内には社会教育機関・施設として国立三瓶青少年交流の家、島根県立三瓶自然館、大田市立山村留学センターなど地域屈指の機関・施設があり、教育と密接に関連する島根県立農林大学校やNPO、市民団体などがあります。さらに、再編強化した大田市立の7公民館や大田市立図書館など機関・施設は極めて豊富です。

これらと学校教育の連携・協働により、出生から保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校、関連する社会教育施設を含め、大田市では生涯を見通した優れた教育に取り組むことが可能であると考えます。

それぞれの目標達成の具体的な取り組みにはこうした視点を欠かさないこと、さらに幅広く関わりを持つ様々な機関・団体、サークルなどの力をつなぐことが重要だと考えます。

重点目標に関する大田市の現状（特徴的な部分）

1. 多様で豊かな体験による確かな学力

- ・「平成27年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）」の結果によると、小学校6年生の5種別調査（国語 A,B、算数 A,B、理科）及び中学校3年生5種別調査（国語 A,B、数学 A,B、理科）の合計10種別調査のうち、8種別が全国及び県平均正答率を下回った。
- ・小学校6年生国語 B のみが、全国及び県平均正答率を上回った。国語が比較的高いのは、学校図書館活用教育の取り組みが功を奏していると考えられる。
- ・地域の行事に参加している児童生徒の割合は、小学校6年生が83.1%で、中学校3年生で53.8%であり、全国平均（小学校6年生66.9%、中学校3年生44.8%）を大きく上回っている。
- ・家庭学習時間は、小学校6年生が平均90分で、中学校3年生は平均50分であり、学習習慣の定着と家庭学習時間の確保などが不十分である。
- ・学ぶことの意義や楽しさを感じることができず、学習意欲が低い傾向にある。
- ・以上のような状況は、過去5年間の全国学力・学習状況調査及び島根県学力・学習状況調査の結果から同じような傾向で推移している。

2. 自立、共生する心

- ・平成27年度全国学力・学習状況調査によると、「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対して肯定的に答えた児童生徒の割合は、小学校6年生で71.8%(全国76.4%)、中学校3年生で63.9%(68.1%)で、いずれも全国平均を4ポイント強下回った。「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問では、小学校6年生で97.8%(96.2%)、中学校3年生で94.6%(93.7%)と高い割合であった。
- ・平成26年6月に「人権尊重のまちづくり条例」を、8月に「大田市いじめ防止基本方針」を策定した。
- ・平成27年2月に閣議決定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」に基づいて、現在「大田市立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定中である。

3. たくましくすこやかな体

- ・子どもたちの基礎体力については、ここ10年間では低下傾向に歯止めがかかり、改善の兆しを示している。
- ・スポーツ等を行うものと行わないものとの二極化が子どもの頃から進行している状況である。
- ・スポーツ関係団体においては会員の高齢化や活動の固定化、また、スポーツ関係施設の老朽化やニーズに応じた施設の設置などの課題がある。
- ・「食」に対する考え方が多様化し、栄養の偏りや不規則な食事、噛む力の低下、

生活習慣病などの課題が見られる状況である。

4. 「自然、歴史、伝統・文化」(レガシー)の継承

- ・国立公園三瓶山や石見銀山遺跡など、自然や文化財の保護を行政と民間が協働して行っている。
- ・学校、NPO、民間団体、事業者などが、ボランティアにより遺跡の保全や環境美化などを行っている。
- ・先人たちの残した遺産を、学校でのふるさと教育や地域での文化活動を通じて、顕彰や継承に努めている。
- ・芸術文化活動を企画・演出する人材の育成にも努めるとともに、先人の遺産など功績の掘り起こしを行うなど、文化の創造と市民一人ひとりが心の豊かさを実感できる取り組みを進めている。
- ・貴重な文化資料等を保存活用する施設の不足や収集・調査の体制が未整備である。

5. ESD (持続可能な社会の担い手を育む教育)

- ・ESDの概念や取り組みの方法、もたらす効果等が、学校や社会に十分認知されていない。
- ・環境、貧困、人権、平和、開発など様々な地球規模の課題に対して、個別の課題として学習に取り組んでいるが、ESDの視点による取り組みが十分行われていない。
- ・ふるさと教育、石見銀山学習がすべての学校で取り組まれており、学校によっては、世界遺産学習の積極的な取り組みも見られる。

6. 教育の魅力化

- ・児童生徒の学力向上対策を実施しているものの、全体的に学力の低迷状態が続いている。
- ・全小学校中学校において、地域の特性を活かしたふるさと教育、石見銀山学習の実施に取り組んでいる。
- ・大田市には、教育資源となり得る地域資源(ひと・もの・こと)がたくさんあり、教育に十分活かしていく必要がある。
- ・人口減少、少子化による児童生徒数の減少が今日も進んでいる中、生徒の多くは、高校卒業後、進学また就職のため市外、県外へ流出している。今後、この状況が続くと、ますます人口減少に拍車がかかり地域振興の観点からも懸念される。
- ・島根県においては、既に教育の魅力化に関わる取り組みの一つとして、離島・中山間地域における高校の魅力化・活性化を推進している。このことを背景として、大田市においても、市内2つの高校の魅力化が求められている。

- ・市内2つの高校では、特色ある教育に取り組んでいるが、少子化の進行により、高等学校への入学者数そのものは減少傾向にある。また、近年、市内児童生徒の学力は、全体的に低、中位の状況にあり、高校へ入学する学力上位層の生徒が減少してきている。

7. 子育て(乳幼児期)のとらえなおし

- ・保護者の就労状況の変化等により、保育所の利用率が高くなっている状況である。
- ・低年齢から保育所・幼稚園を利用するケースが増えている状況である。そのため、保護者にとって、子育ての身近な相談や支援を得る大切な場となっている。
- ・保育所と幼稚園の設置目的の違いや、保護者の子育てについての考え方の多様化などにより、小学校教育につながる基本的な生活習慣・規範意識など、共通理解のもとで子育てをする必要がある。
- ・核家族化や、地域の教育力の変化により、保護者が安心して子育てをする環境が整いにくい状況である。
- ・社会情勢の変化等に伴う困り感を抱える保護者の子育てに対する不安感などにより、様々な形でSOSを発信する子どももいる。

8. 学校・家庭・地域の協働

- ・全中学校区に学校支援地域本部事業を導入し、全小学校中学校にコーディネーターの配置を完了するなど、学校への支援の拡充を図ってきているが、学校とコーディネーターとの関わり方や体制については、それぞれの地域実態に即したものにすることが必要である。
- ・コミュニティ・スクールの導入による、地域に開かれた学校の推進を図りつつある。
- ・生活に困難を抱える家庭環境などが、学力などに影響を及ぼしている。
- ・地元企業等が職場体験学習の機会などを通じて、児童生徒を育む環境づくりに貢献している。
- ・職場体験学習において地元企業等との連携を進めているが、実施日数や協力企業の広がりなどに課題がある。
- ・学校を支える社会教育団体の活動内容などが固定化しつつあり、子どもの教育への当事者意識を高めていく必要がある。

9. 担い手の育成

- ・大学、専門教育機関等の不足による高等学校卒業後の生徒の市外流出や、地元には希望する仕事が少ないという現状がある。
- ・ふるさと教育の着実な実施、公民館事業など社会教育活動による児童生徒と地域住民との協働の芽生え、職場体験学習の推進などによる、地域を担うという意識の醸成に取り組んでいるものの高校卒業時の県外流出の傾向に歯止めがかかっていない。

- ・過疎化や高齢化、少子化の進行により、地域行事等の継承が困難になりつつある。また、一方では地域の若者たちが、地域の伝統行事を復活させるなど、地域を支え、守る活動も行われている。
- ・「平成27年度全国学力・学習状況調査（文部科学省）」の結果によると、大田市の子どもたちは地域行事に積極的に参加している実態がうかがえる。
- ・公民館やまちづくりセンターなどにおいて、地域課題の解決による住みよい地域づくりに向けた取り組みも推進しているが、地域の担い手育成は不十分である。
- ・U I J ターン(*28)者の確保のための支援制度の創設や地域おこし協力隊の一部導入は行われている。

用語解説

(*1) 総合教育会議

地方公共団体の長（大田市は市長）と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るための会議。

(*2) グローバル社会

個人、企業、団体の様々な行いが、国境を越えて国際的に広がって行く社会。

(*3) 学力の保障

児童生徒自らが主体的に学習し、基礎的な学力の定着を含め一人一人の学力が伸ばせるように、行政が体制等の支援を図るなどして、学習機会の確保や学習環境の整備等に努めること。（保障とは、一般的に、全体的な制度として一人一人のあるべき状態が阻まれないように守ることを約束するということ。）

(*4) アクティブ・ラーニング

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学習への参加を取り入れた学習法の総称。課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習のことであり、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれる。平成32年度から全面実施される新学習指導要領に取り入れられる。

(*5) ICT活用教育

ICTとは、情報通信技術（Information and Communication Technology）の略称であり、ICT活用教育は、ICTの利用、活用方法を教育の一貫として取り入れた教育、または、ICTを駆使した教育。具体的には、電子黒板やノートパソコン、タブレット型端末などを用いた教育を指すことが多い。

(*6) 自己有用感

他者との関係の中で、「自分は役に立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚のこと。

(*7) 特別の教科

小・中学校の道徳の時間はこれまで教科外の活動という位置付けであったが、人格の基盤となる道徳性を養う重要な役割があり、教科として重んじる必要があることから、平成30年度から教科として格上げし、実施することとなった。そのことを、「特別の教科」という言葉で説明している。

(*8) インクルーシブ教育システム

障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な教育の仕組み。平成18年12月の国連総会で採択の「障害者の権利に関する条約」の中で示された。

(*9) 総合型地域スポーツクラブ

地域住民が自主的・主体的に運営する地域密着型のスポーツクラブのこと。身近な学校や公共スポーツ施設を活用し、子どもから高齢者まで、誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむことを目指している。

(*10) ふるさと教育 /(*11) 石見銀山学習 /(*25) 世界遺産学習 /(*12) ESD

- ・ **ふるさと教育** 島根県教育委員会が提唱し、県内の小中学校を主体にして取り組んでいる教育。地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業などの教育資源（ひと・もの・こと）を活用し、学校、家庭、地域が一体となってふるさとに誇りを持ち、心豊かでたくましい子どもを育てることを目的としている。
- ・ **石見銀山学習** 市内の小中学校全校で取り組んでいる。世界遺産石見銀山遺跡の価値、歴史、採掘や製錬の技術などの学習や、世界遺産に登録されている鉱山跡、町並み、街道などの現地学習も行い、校内や地域での学習発表を行っている。学習に必要な経費は石見銀山基金から全額を助成している。
- ・ **世界遺産学習** 世界遺産を通して、世界における文化の多様性と異文化理解を進める取り組み。さらに世界遺産を手がかりにして地域の文化財や自然景観を題材とした学習も含む。児童生徒が世界遺産を通して自分たちの住む地域にも目を向け、世界と地域を意識し、多様なものの見方、異なる価値観などについて積極的に学ぶ取り組みであり、持続可能な社会の担い手を育む教育（ESD）の一翼を担う。
- ・ **ESD** ESDはEducation for Sustainable Developmentの略で、持続可能な社会の担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身につけるための教育。
2002年に第57回国連総会で日本が提案し、実施が決議された。

※上記4項目の今後の取り組み方針について

大田市では、石見銀山学習や世界遺産学習、ふるさと教育を通して、地球

規模の課題解決に結びつく力を児童生徒が身につけ、E S Dに発展させて取り組んでいく。

(*13) **大田市史**

地方自治体史。平成17年の合併以前の旧市町ではそれぞれ、大田市30年誌、温泉津町誌、仁摩町誌を発行しているが、大田市の通史やこれに関する史資料等を編纂した歴史書は未刊である。

(*14) **グローバルな人材**

地球規模で物事を考えながら、地域に根ざした活動をする人材。
グローバルはグローバル（地球全体のまたは世界的な）とローカル（地方または地域）を合体した造語。

(*15) **井戸平左衛門**

【寛文12年（1672）～享保18年（1733）幕臣】

享保16年（1731）、江戸幕府直轄である石見銀山領の代官となる。在任中、享保の大飢饉に際して、年貢米の大幅な減免や免除を行い、やせ地でも収穫できる食物としてサツマイモ栽培を他に先駆けて石見の地ですすめ、芋代官と称された。『徳川実記』には「井戸平左衛門御代官所、夫食(食料)行き届き餓死人これなき由」とあるように、サツマイモの栽培によって石見銀山領では餓死する者がいなかったという。享保18年（1733）62歳の時、備中笠岡で亡くなる。

彼の功績を頌える碑は、大田市をはじめとする島根県内で約480基、鳥取県や広島県にも建てられている。

(*16) **親学** / (*20) **親学プログラム**

- ・**親学** 子育て中の親や、乳幼児の養育に関わる人たちが親としての力をつけるための「親の学び」のこと。島根県教育委員会ではこうした学習を効果的におこなう学習方法として「親学プログラム（しまね学習支援プログラム）」を開発し普及をおこなっている。
- ・**親学プログラム** 親としての役割や子どもとの関わりについて、気づきを促すことをねらいとする学習（プログラム）であり、参加者同士が交流しながら、自ら気づき考えることを重視する参加型の学習方法を用いる。

大田市では、この親学プログラムを活用して各種講座を行うほか、保育所、幼稚園や小・中学校等のPTA研修としての取り組みを推進しており、地域や家庭への普及・活用に努めている。

(*17) **ブックスタート事業**

赤ちゃんとその保護者に、絵本や子育てに関する情報が入ったバックをプレ

ゼントし、赤ちゃんとゆっくり向き合っって絵本を開くことの大切さをつたえる事業。

大田市においては、平成20年4月出生のお子様より、4ヶ月健診時に絵本をプレゼントする“こんにちは赤ちゃん絵本事業”を行っている。

(*18) 相談支援ファイル

障がいのある子どもの早期から就労期に至る一貫した支援のために、関係機関との連携の際に情報を共有するファイル。

(*19) 統一カリキュラム

大田市が、子どもを育てるために、0歳から18歳までを連続した成長期間として捉え、育てる子ども像を共有し、就学前後及び小・中・高校の滑らかな接続を図っていくための教育計画のこと。ここでは、子育てを教育として捉え直して、乳幼児期の教育と保育について、子どもに関わる大人が共通理解して教育的支援が行われるように示した内容のものを指している。

(*20) 親学プログラム 25 ページに記載

(*21) コミュニティ・スクール

地域とともにある学校づくりの推進のため、保護者や地域住民が学校運営に参画し、意見を陳べ反映させることで、子どもたちの豊かな成長を支える仕組み。

大田市では平成27年度、市内3小中学校にコミュニティ・スクールを導入している。

(*22) 学校支援地域本部事業

学校支援地域本部は、学校支援を目的にした地域組織。各小中学校に配置しているコーディネーターの調整のもとで、地域住民がボランティアとして授業の補助や安全確保など学校の支援に取り組む事業。

大田市では、平成26年度までに、市内全域において5つの学校支援地域本部を設置している。

(*23) レファレンス

図書館利用者が、学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館職員が情報や必要とされる資料を検索・提供・回答することにより、これを助ける業務。

(*24) キャリア教育

個人が社会人、職業人として自立するために必要な能力や態度、意欲を形成、

向上させるための教育。

(*25) **世界遺産学習** 24 ページに記載

(*26) **ユネスコ**

国際連合教育科学文化機関、United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization の略称 (U.N.E.S.C.O.)。諸国民の教育、科学、文化の協力と交流を通じて、国際平和と人類の福祉の促進を目的とした国際連合の専門機関。

(*27) **ユネスコ憲章**

1945年11月、国際連合教育文化会議が招集され44ヶ国が出席して、起草、採択された。

憲章には、教育や文化の振興を通じて、戦争の悲劇を繰り返さないとの理念が示されている。

(*28) **U I Jターン**

都市部から地方へ移住する現象で、地図上の動きをアルファベットになぞらえた表現。「Uターン」は生まれ故郷から都市部へ出てきた人が再び出生地へ戻ること。「Iターン」は出生地とは別の地方へ移り住むことで、特に都市部から地方に移り住むことを指す。「Jターン」は一度都会へ移った後に出生地に近い中規模の街などへ戻ること。

